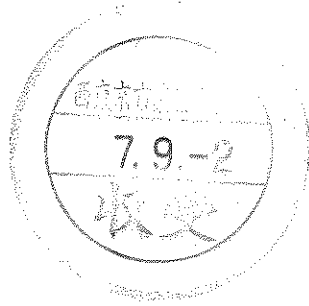


【資料 2】



7 西ま都第 509 号
令和 7 年 9 月 2 日

西東京市農業委員会
会長 保谷 隆司 殿

西東京市長 池澤 隆史
(公 印 省 略)

令和 7 年度西東京都市計画生産緑地地区の変更について (照会)

都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 21 条の規定により西東京都市計画生産緑地地区の変更を行いたいので、生産緑地法施行規則 (昭和 49 年建設省令第 11 号) 第 1 条の規定に基づき貴委員会の意見を伺います。

記

添 付 書 類

計画書 (案)

変更概要

新旧対照表

総括図 (案)・計画図 (案)

西東京都市計画生産緑地地区の変更（西東京市決定）（案）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

第1 種類及び面積

種 類	面 積
生産緑地地区	約 96.33ha

第2 削除のみを行う位置及び区域

名 称		位 置	削除面積	備 考
番 号	地 区 名			
17	北町	北町五丁目地内	約 790 m ²	地区の一部
25	北町	北町一丁目地内	1,360	地区の一部
64	下保谷	下保谷五丁目地内	1,420	地区の一部
77	谷戸町	谷戸町三丁目地内	4,100	地区の一部
80	谷戸町	谷戸町三丁目地内	1,210	地区の全部
119	東町	東町二丁目地内	1,070	地区の全部
155	北原町	北原町三丁目地内	3,360	地区の全部
176	中町	中町四丁目地内	90	地区の一部
194	芝久保町	芝久保町三丁目地内	1,920	地区の一部
238	富士町	富士町五丁目地内	2,480	地区の一部
241	南町	南町六丁目地内	1,570	地区の一部
243	南町	南町六丁目地内	1,850	地区の一部
280	向台町	向台町三丁目地内	1,480	地区の全部
288	向台町	向台町五丁目地内	1,730	地区の一部
320	北町	北町五丁目地内	1,030	地区の一部
339	北原町	北原町三丁目地内	1,150	地区の全部
354	泉町	泉町三丁目地内	10	地区の一部
計	17 件		約 26,620	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

買取り申出に伴う行為制限の解除により宅地等に転用され、生産緑地の機能を失った生産緑地地区の一部を削除する。

第3 追加のみを行う位置及び区域

名 称		位 置	追加面積	備 考
番 号	地 区 名			
167	中町	中町六丁目地内	約 1,220 m ²	近接する生産緑地と一団となる
計	1 件		約 1,220	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

農業との調整を図り、良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地等を追加する。

第4 変更に伴い地区番号の振り直しを行う位置及び区域

名 称		位 置	面積	備 考
番 号	地 区 名			
369	芝久保町	芝久保町三丁目地内	約 2,260 m ²	地区番号 194 より分割
計	1 件		約 2,260	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

一団を形成した生産緑地地区の一部を削除したことにより、地区が分断され、一団の要件を外れたため、新たに地区番号を振り直す。

変 更 概 要

名 称	変 更 事 項
生産緑地地区	1 位置の変更 (新旧対照表のとおり)
	2 区域の変更 (計画図のとおり)
	3 面積の変更 276件 → 272件 約 98.91ha 約 96.33ha